

医薬品インタビューフォーム
日本病院薬剤師会の I F 記載要領2008に準拠して作成

補酵素型ビタミンB₁製剤**プロフィット®注射用 25 mg****プロフィット®注射用 50 mg**

Puroffit For Injection 25mg・50mg

処方せん医薬品^{注)}

注) 注意－医師等の処方せんにより使用すること

剤 形	凍結乾燥注射製剤		
製 剤 の 規 制 区 分	処方せん医薬品 (注意－医師等の処方せんにより使用すること)		
規 格 ・ 含 量	プロフィット注射用25mg： 1管中コカルボキシラーゼ25mg含有 プロフィット注射用50mg： 1管中コカルボキシラーゼ50mg含有		
一 般 名	和名：コカルボキシラーゼ 洋名：Coccarboxylase		
製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・発売年月日		プロフィット注射用 25mg	プロフィット注射用 50mg
	製造販売承認年月日	2006年1月18日	2006年1月18日
	薬価基準収載年月日	2006年6月9日	2006年6月9日
発 売 年 月 日	2006年6月9日		
	2006年6月9日		
開 発 ・ 製 造 販 売 (輸 入) ・ 提 携 ・ 販 売 会 社 名	製造販売元：株式会社 イ セ イ		
医 薬 情 報 担 当 者 の 連 絡 先			
問 い 合 わ せ 窓 口	株式会社イセイ 学術課 TEL：023-622-7755 FAX:023-624-4717 医療関係者向けホームページ http://www.isei-pharm.co.jp/		

本 I F は 2 0 0 7 年 6 月 改 訂 の 添 付 文 書 の 記 載 に 基 づ き 改 訂 し た。
 最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ
<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

I F利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師、薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付け更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、I Fと略す)の位置付け並びにI F記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてI F記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過した現在、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会において新たなI F記載要領が策定された。

2. I Fとは

I Fは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はI Fの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI Fは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I Fの様式]

- ① 規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I Fの作成]

- ① I Fは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ② I Fに記載する項目及び配列は日病薬が策定したI F記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するものI Fの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「I F記載要領2008」により作成されたI Fは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ① 「医薬品インタビューフォーム記載要領2008（以下、「 I F 記載要領2008と略す）」は、平成21年4月以降に承認された新医薬品から適用となる。」
- ② 上記以外の医薬品については、「 I F 記載要領2008」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「医薬品インタビューフォーム記載要領2008」においては、従来の主にMRによる紙媒体での提供に替え、 P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関での I T 環境によっては必要に応じてMRに印刷物での提供を依頼してもよいこととした。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、 I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、 I F の利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、 I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、 I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。

I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、 I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後のインタビューフォームでの公開等を踏まえて、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報活用する必要がある。

(2008年9月)

目 次

I. 概要に関する項目	
1. 開発の経緯	1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1
II. 名称に関する項目	
1. 販売名	2
2. 一般名	2
3. 構造式又は示性式	2
4. 分子式及び分子量	2
5. 化学名（命名法）	2
6. 慣用名，別名，略号，記号番号	2
7. CAS登録番号	2
III. 有効成分に関する項目	
1. 物理化学の性質	3
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3
3. 有効成分の確認試験法	3
4. 有効成分の定量法	3
IV. 製剤に関する項目	
1. 剤形	4
2. 製剤の組成	4
3. 注射剤の調製法	4
4. 懸濁剤，乳剤の分散性に対する注意	4
5. 製剤の各種条件下における安定性	5
6. 溶解後の安定性	5
7. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	5
8. 生物学的試験法	6
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	6
10. 製剤中の有効成分の定量法	6
11. 力価	6
12. 混入する可能性のある夾雑物	6
13. 治療上注意が必要な容器に関する情報	6
14. その他	6
V. 治療に関する項目	
1. 効能又は効果	7
2. 用法及び用量	7
3. 臨床成績	7
VI. 薬効薬理に関する項目	
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	9
2. 薬理作用	9
VII. 薬物動態に関する項目	
1. 血中濃度の推移・測定法	10
2. 薬物速度論的パラメータ	10
3. 吸収	10
4. 分布	11
5. 代謝	11
6. 排泄	11
7. 透析等による除去率	11

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	
1. 警告内容とその理由	12
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	12
3. 効能又は効果に関する使用上の注意とその理由	12
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	12
5. 慎重投与内容とその理由	12
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	12
7. 相互作用	12
8. 副作用	12
9. 高齢者への投与	13
10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与	13
11. 小児等への投与	13
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	13
13. 過量投与	13
14. 適用上の注意	13
15. その他の注意	13
16. その他	13
IX. 非臨床試験に関する項目	
1. 薬理試験	14
2. 毒性試験	14
X. 管理的事項に関する項目	
1. 規制区分	15
2. 有効期間又は使用期限	15
3. 貯法・保存条件	15
4. 薬剤取扱い上の注意点	15
5. 承認条件等	15
6. 包装	15
7. 容器の材質	15
8. 同一成分・同効薬	15
9. 国際誕生年月日	15
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	15
11. 薬価基準収載年月日	16
12. 効能又は効果追加，用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	16
13. 再審査結果，再評価結果公表年月日及びその内容	16
14. 再審査期間	16
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	16
16. 各種コード	16
17. 保険給付上の注意	16
X I. 文献	
1. 引用文献	17
2. その他の参考文献	17
X II. 参考資料	
1. 主な外国での発売状況	17
2. 海外における臨床支援情報	17
X III. 備考	
その他の関連資料	17

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

本剤の主成分であるコカルボキシラーゼは、補酵素型のビタミンB₁（ビタミンB₁ピロリン酸エステル）製剤です。1974年2月に「プロフィット注射用」という販売名で25mg製剤、50mg製剤の製造承認を得、同年12月よりを製造販売しておりました。2006年1月18日に、医療事故防止に伴う販売名変更品として「プロフィット注射用 25mg」、「プロフィット注射用 50mg」という名称で製造販売承認を取得し、同年6月9日に薬価基準収載され、発売に至りました。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- ①付リン化の過程を経ずに直接ビタミンB₁の生理作用を発現するので、糖尿病、肝障害等諸疾患で付リン化能の低下した場合の使用に適しています。
- ②凍結乾燥製剤であるため、溶解が速やかである。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

プロフィット注射用 25mg

プロフィット注射用 50mg

(2) 洋名

PUROFFIT For Injection 25mg

PUROFFIT For Injection 50mg

(3) 名称の由来

英語の「profit」(利益)から、「puroffit (プロフィット)」と命名した。

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

コカルボキシラーゼ(JAN)

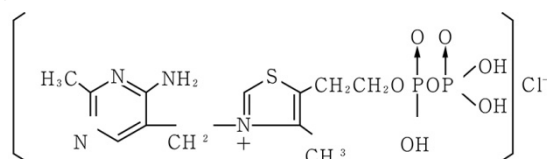
(2) 洋名(命名法)

Coccarboxylase(JAN)

(3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式: $C_{12}H_{19}ClN_4O_7P_2S$

分子量: 460.77

5. 化学名(命名法)

Thamine Diphosphate

6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

TPP、TDP

7. CAS登録番号

154-87-0

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末で、においはないか又はわずかに特異なにおいがあり、酸味がある。

(2) 溶解性

水に溶けやすく、アセトニトリル、無水エタノール又はエーテルにほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：約 230℃（分解）

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

本品 1.0 g を水 10mL に溶かした液の p H は 1.0～1.4 である。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法（日本薬局方外医薬品規格 2002 による）

- (1) 酢酸鉛試液及び水酸化ナトリウム溶液による確認（硫化鉛の沈殿反応）
- (2) イソブタノールによる蛍光反応
- (3) リン酸塩の定性反応（3）
- (4) 塩化物の定性反応

4. 有効成分の定量法（日本薬局方外医薬品規格 2002 による）

液体クロマトグラフィー

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、規格及び性状

プロフィット注射用 25mg:

1 管中コカルボキシラーゼ 25mg 含有する。

プロフィット注射用 50mg:

1 管中コカルボキシラーゼ 50mg 含有する。

いずれも用時溶解して用いる注射用製剤（凍結乾燥注射製剤）で、アンプル内容物は白色針状の結晶性粉末塊である。

(2) 溶液及び溶解時の pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

別に添付している専用溶解液（無色澄明）2mL で溶解するとき、

pH 及び浸透圧比は

プロフィット注射用 25mg: pH 5.5~7.5

浸透圧比(生理食塩液に対する比) 約 1

プロフィット注射用 50mg: pH 5.5~7.5

浸透圧比(生理食塩液に対する比) 約 2

(3) 注射剤の容器中の特殊な気体の有無及び種類

なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

プロフィット注射用 25mg: 1 管中 コカルボキシラーゼ 25mg を含有

プロフィット注射用 50mg: 1 管中 コカルボキシラーゼ 50mg を含有

(2) 添加物

なし

(3) 電解質の濃度

該当資料なし

(4) 添付溶解液の組成及び容量

プロフィット注射用 25mg・プロフィット注射用 50mg の専用溶解液 1 管（2mL）には添加物としてベンジルアルコール 10mg、等張化剤及び pH 調節剤を含有する。

(5) その他

該当しない

3. 注射剤の調製法

本剤を添付の専用溶解液で用時溶解して使用する。

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性

最終包装製品を用いた長期保存試験〔室温保存、2 年〕の結果、外観及び含量等は規格の範囲内であり、プロフィット注射用 25mg、プロフィット注射用 50mg は室温保存において 2 年間安定であることが確認されている。¹⁾

6. 溶解後の安定性

溶解 2 4 時間後のコカルボキシラーゼ含量変化

[承認規格 90~115%] *〔室温保管〕

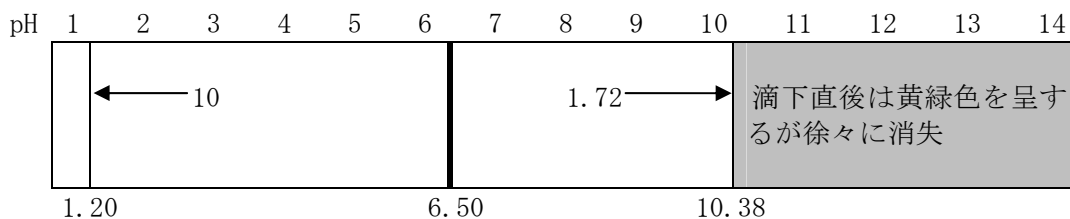
プロフィット注射用 25mg			プロフィット注射用 50mg		
	直後	24 時間後		直後	24 時間後
検体 1 n=3 平均	107.3%	105.6%	検体 1 n=3 平均	107.7%	105.7%
検体 2 n=3 平均	106.8%	105.2%	検体 2 n=3 平均	106.6%	105.0%
検体 3 n=3 平均	107.6%	105.7%	検体 3 n=3 平均	106.6%	104.7%

7. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

プロフィット注射用 25mg の pH 変動スケール

pH : 6.50 [規格 : 5.5~7.5] (添付溶解液にて溶解)

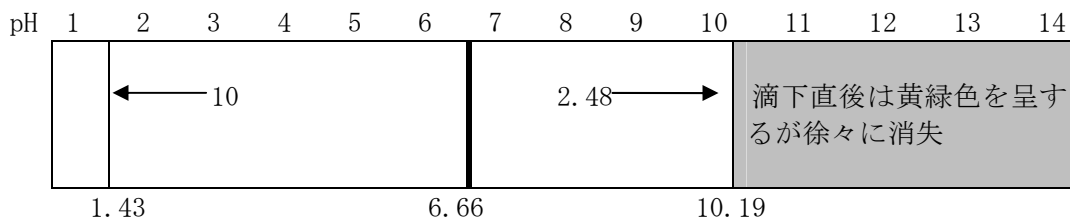
	添加量	pH	変動スケール
0.1 mol/L HCl	10 mL	1.20	5.30 (変化なし)
0.1 mol/L NaOH	1.72 mL	10.38	3.88 滴下直後は黄緑色を呈するが徐々に消失



プロフィット注射用 50 mg の pH 変動スケール

pH : 6.66 [規格 : 5.5~7.5] (添付溶解液にて溶解)

	添加量	pH	変動スケール
0.1 mol/L HCl	10 mL	1.43	5.23 (変化なし)
0.1 mol/L NaOH	2.48 mL	10.19	3.53 滴下直後は黄緑色を呈するが徐々に消失



8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法（製造販売承認書による）

（プロフィット注射用 25mg・プロフィット注射用 50mg）

（1）イソブタノールによる蛍光反応

（2）酢酸鉛試液及び水酸化ナトリウム溶液による確認（硫化鉛の沈殿反応）

10. 製剤中の有効成分の定量法（製造販売承認書による）

（プロフィット注射用 25mg・プロフィット注射用 50mg）

分光蛍光光度計による蛍光の強度測定

11. 力価

本剤は力価表示に該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 治療上注意が必要な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

- ビタミンB₁欠乏症の予防及び治療
- ビタミンB₁の需要が増大し、食事からの摂取が不十分な際の補給（消耗性疾患、甲状腺機能亢進症、妊産婦、授乳婦、はげしい肉体労働時など）
- ウェルニッケ脳症
- 脚気衝心
- 下記疾患のうち、ビタミンB₁の欠乏または代謝障害が関与すると推定される場合
 - 神経痛
 - 筋肉痛・関節痛
 - 末梢神経炎・末梢神経麻痺
 - 心筋代謝障害
 - ケトージス

ビタミンB₁欠乏症の予防及び治療、ビタミンB₁の需要が増大し、食事からの摂取が不十分な際の補給、ウェルニッケ脳症、脚気衝心以外の適応に対して、効果がない場合には、月余にわたって漫然と使用しないこと。

2. 用法及び用量

本剤を添付の溶解液で用時溶解し、コカルボキシラーゼとして、通常成人 1 日 1 ～50mg を皮下、筋肉内または静脈内注射する。
なお、年齢、症状により適宜増減する。

3. 臨床成績

（1）臨床データパッケージ（2009年4月以降承認品目）

該当しない

（2）臨床効果

該当資料なし

（3）臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

（4）探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

（5）検証的試験

1）無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2）比較試験

該当資料なし

3）安全性試験

該当資料なし

4）患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

**1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・
製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)**

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

チアミン塩化物塩酸塩、フルスルチアミン塩酸塩、チアミンジスルフィド、プロスルチアミン等

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

コカルボキシラーゼはピルビン酸、 α -ケトグルタル酸など α -ケト酸の脱炭酸反応の補酵素として作用し、ビタミンB₁の欠乏又は代謝障害が関係すると推定される神経機能障害や、心筋代謝障害などを改善する。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

該当資料なし

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) コンパートメントモデル

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP450等）の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. 透析等による除去率

腹膜透析：該当資料なし

血液透析：該当資料なし

直接血液灌流：該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

本剤に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

該当しない

7. 相互作用

（1）併用禁忌とその理由

該当しない

（2）併用注意とその理由

該当しない

8. 副作用

（1）副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

（2）重大な副作用と初期症状

ショック（頻度不明）：ショックを起こすことがあるので、血圧低下、胸内苦悶、呼吸困難等があらわれた場合には、直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。

（3）その他の副作用

分 類	頻 度 不 明
過敏症 ^{注)}	発疹等
消化器	悪心等
その他	発汗

注)このような場合には投与を中止すること。

（4）項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

（5）基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

- ・本剤に対し過敏症の既往歴のある患者には投与しないこと。
- ・ショックがあらわれることがあるので血圧低下、胸内苦悶、呼吸困難等があらわれた場合には、直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- ・発疹等過敏症が発現した場合には投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

該当しない

10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与

該当しない

11. 小児等への投与

該当しない

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当しない

14. 適用上の注意

(1) 筋肉内注射時

筋肉内注射にあたっては、組織・神経などへの影響を避けるため下記の点に配慮すること。

- 1) 神経走行部位を避けるよう注意すること。
- 2) 繰り返し注射する場合には、例えば左右交互に注射するなど注射部位をかえて行うこと。なお、乳・幼・小児には連用しないことが望ましい。
- 3) 注射針を刺入したとき、激痛を訴えたり、血液の逆流をみた場合は、直ちに針を抜き、部位をかえて注射すること。

(2) 調整時

溶解した注射液は速やかに使用すること。

(3) アンプルカット時

アンプルカット時のガラス片混入の少ないクリーンカットアンプルを使用しているが、さらに安全に使用するため、エタノール消毒綿等で清拭しカットすること。

15. その他の注意

該当しない

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

該当資料なし

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：プロフィット注射用 25mg 処方せん医薬品^{注)}
プロフィット注射用 50mg 処方せん医薬品^{注)}
注) 注意－医師等の処方せんにより使用すること

有効成分：コカルボキシラーゼ 該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：2 年（安定性試験結果に基づく）

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

（１）薬局での取り扱いについて

該当しない

（２）薬剤交付時の注意（患者等に留意すべき必須事項等）

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

プロフィット注射用 25mg：100 管（溶解液付）

プロフィット注射用 50mg：100 管（溶解液付）

7. 容器の材質

無色透明のガラス

8. 同一成分・同効薬

（１）同一成分薬：

なし

（２）同 効 薬：

チアミン塩化物塩酸塩、フルスルチアミン塩酸塩、チアミンジスルフィド、
プロスルチアミン等

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認月日及び承認番号

	製造販売承認年月日	承認番号
プロフィット注射用 25mg	2006 年 1 月 18 日	21800AMX10032000
プロフィット注射用 50mg	2006 年 1 月 18 日	21800AMX10033000

11. 薬価基準収載年月日

プロフィット注射用 25mg：2006 年 6 月 9 日

プロフィット注射用 50mg：2006 年 6 月 9 日

12. 効能又は効果追加，用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

1998 年 3 月 12 日付医薬発第 215 号医薬品再評価結果

評価判定：効能・効果「ケトージス（糖尿病、自家中毒症）」を「ケトージス」と改めた。

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は投薬期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	厚生労働省薬価 基準収載コード	レセプト 電算コード	H O T 番号
プロフィット注射用 25mg	3123400D5051	620003802	106872601
プロフィット注射用 50mg	3123400D8140	620003803	106876401

17. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

日本薬局方外医薬品規格 2002、株式会社じほう
1) 株式会社イセイ社内資料 (安定性試験)

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II . 参 考 資 料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

X III . 備 考

その他の関連資料

該当資料なし